

電力広域的運営推進機関
広域機関システム開発
PMO 支援業務委託
入札説明書

電力広域的運営推進機関

平成29年4月19日

1. 件名

広域機関システム開発 PMO 支援業務委託

2. 調達方式

一般競争入札(最低価格落札方式)

2-1. 入札資格

- (1)平成28・29・30年度の競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」で等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2)各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (3)入札説明会に参加した者であること。
- (4)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (6)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと(但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く)。
- (7)自己、自社若しくはその役員等(注1)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力(注2)でない者であること。
(注1)取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注2)暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8)ピーク時の要員数500人以上、または年間契約金額10億円以上の規模の情報システム(以下、「大規模システム」という。)の開発を行った実績を有する者であること。
- (9)広域機関システムの企画、設計、開発、構築、運用、保守又は支援のいずれかに関する業務について直接的又は間接的にかかわっていない者であること。
- (10)受託者が業務実施にあたり選任する者は以下の資格要件をみたとすこと。
・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のITスキル標準に定めるPMレベル7クラスの専門性を有する者であること。

2-2. 入札説明会の実施

以下日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は参加すること。

(1)日時:平成29年4月26日(水)10時00分～

(2)場所:電力広域的運営推進機関(東京都江東区豊洲 6-2-15)

(3)参加資格:2-1 入札資格を満たす者

(4)その他:

- ・入札を希望する事業者は必ず参加すること。(不参加の場合は入札できないものとする)
- ・参加人数は各社2名までとする。
- ・受付にて名刺を1枚提出すること。

2-3. 入札方法

平成29年5月15日(月)15時必着で以下書類を郵送または持参すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

(1)提出書類

- ・全省庁統一資格 資格審査結果通知書(写)
- ・契約書(案)
- ・適合証明書
- ・見積書(別途封入すること)

(2)提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ

「広域機関システム開発 PMO 支援業務委託」 入札係

2-4. 入札保証金及び契約保証金

免除

2-5. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2-6. 落札結果の通知

平成29年5月17日(水)までに、入札者に対して落札結果を通知する。

2-7. 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のいずれかを欠く者のした入札、入札までに不渡手形または不渡小切手を出す等、履行能力を認められない者が行った入札、提出資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3. 業務期間(委託業務の対象期間)

平成29年6月1日～平成30年3月31日までを前提とする。

契約開始時期、プロジェクト進捗により前後する可能性があることから受託者は前提とする期間の費用を見積もるとともに、合わせて1か月単位の業務単価を提示すること。

4. 納入物

入札仕様書記載の成果物とする。

5. 納入場所

〒135-0061 東京都江東区豊洲6-2-15

電力広域的運営推進機関 広域システム開発グループ

6. 検収条件

納入物の検査合格(納入物の内容が本契約の内容に適合すると判断された場合)をもって検収とする。

7. 支払条件

検査後払(検収後、翌月末払い)とする。

8. 見積条件

(1)見積金額には本契約の履行に関して必要な一切の費用を含めること。ただし、東京23区外への出張経費は本見積りに含めないこと。

(2)見積書には入札金額の総額(税込み)および内訳を必ず記載すること。内訳には、前提期間の費用および1か月単位の業務単価について、それぞれ工数・経費を分けて提示すること。

(3)見積書には記名押印のうえ提出すること。

※なお、必要に応じて見積金額の算定根拠を明示して頂く場合があります。

9. 秘密保持及び個人情報の保護

本入札に際して知り得た広域機関の業務上、技術上の秘密及び情報(個人に関する情報含

む)を目的外使用しないこと。また、第三者に漏えいしないこと。

10. 特記事項

(1)本説明書および仕様書に記載されている事項について不明な点は、平成29年4月28日(金)17時まで以下問い合わせ先へ電子メールで問い合わせることができる。問い合わせへの回答は、平成29年5月9日(火)までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

【問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 総務部経理グループ(契約担当)

メールアドレス:keiyaku@occto.or.jp

(2)本説明書および仕様書に記載のない事項および疑義については、協議のうえ決定することとする。

(3)本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の契約概要を公表する。

以上